

<p>産業廃棄物の適正処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法に基づく各種許可を行うとともに、産業廃棄物の適正処理の推進のため、排出事業者や処理業者等に対する指導監督を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者や処理業者に対する指導等により、廃棄物の再生利用のための中間処理の進展や最終処分量の減量化が進んでいる。一方で、設置計画に対する周辺住民の反対運動がある中、適正処理に必要な処理施設の確保は引き続き課題となっている。
<p>不適正処理対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄などの不適正処理の未然防止と拡大防止を図るため、産業廃棄物運搬車両の路上調査、啓発広報、産廃110番による情報入手、産廃Gメンによる巡視、民間警備会社に委託した休日等監視及び県警ヘリコプターによるスカイパトロール等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の不適正処理対策については、事案毎の状況を勘案し、メリハリをつけた監視指導を継続する。 ・土砂埋立ての適正化推進についても、土砂条例を適切に運用するとともに、県土砂条例の規制が及ばない埋立て事案に対応するため、市町村土砂条例の制定促進に取り組む。
<p>③ バイオマス活用の推進</p>		
<p>活用システムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県バイオマス活用推進計画」において利用量及び利用率の目標を定めたバイオマス分類ごとの賦存量及び利用量の状況、個別事業の実施状況を把握・点検した。 ・畜産バイオマスの有効活用のため、環境調和型畜産振興特区内にて、小型の低温ガス化装置の実証試験を実施したほか、大型の実証試験実施のため、設置・運営を担う関係者間での体制づくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス活用を推進するためには、「群馬県バイオマス活用推進委員会」を中心として、持続可能な低炭素・循環型社会の実現に向けた取組を総合的・計画的に推進する必要がある。 ・実用化、事業化を目指した研究開発を推進する。

事業	事業の必要性				将来像の実現、目標に対する貢献度				成果・活動指標の傾向評価			事業の手法・効率性			
	A : 状況が増大している	B : 従前どおりの必要性が求められている	C : 状況は後退している	D : 目的を達成し、必要性は薄れている	A : 予定を上回る効果	B : ほぼ予定通りの効果	C : 予定を下回る効果	D : 現時点で判断できない	A : 全体として目標に向かっている(改善傾向)	B : 全体として厳しい状況(悪化傾向)	C : 横ばいの傾向	A : 概ね妥当と考える	B : 部分的見直しが必要	C : 大幅な見直しが必要	D : 廃止・休止の方向
循環型社会づくり推進		○				○				○	○				
レジ袋削減推進		○				○				○	○				
住宅の長寿命化の促進	○					○			○		○				
建設リサイクルの推進		○				○				○			○		
自動車リサイクルの推進		○				○				○	○				
容器包装リサイクルの推進		○				○				○	○				
家電リサイクルの推進		○				○				○	○				
食品リサイクルの推進		○				○				○	○				
農業用廃資材等適正処理推進		○				○				○			○		
一般廃棄物処理の広域処理体制の整備支援		○					○	○			○				
産業廃棄物適正処理推進		○				○			○		○				
不適正処理対策		○				○				○			○		
バイオマス活用推進計画の推進	○					○			○		○				
食品リサイクルの推進		○				○				○	○				
環境調和型畜産振興特区の推進		○				○				○	○				
計(15事業)	2	13				14		1	4		11	12	3		

○関連する主な指標

指標名(状態)	計画前のデータ		最新のデータ		めざす方向	備考
・一般廃棄物年間総排出量 (下段全国)	2008	829 千 t	2013	775 千 t		減少傾向
	(2008	4,811 万 t)	(2013	4,487 万 t)		
・一人1日当たりごみの排出量 (下段全国)	2008	1,129g/人・日	2013	1,050g/人・日	2015 1,000g/人・日	減少傾向
	(2008	1,033g/人・日)	(2013	958g/人・日)		
・ごみの資源化・再生利用率 (下段全国)	2008	15.7 %	2013	15.6 %	2015 22 %	
	(2008	20.3 %)	(2013	20.6 %)		
・容器包装廃棄物分別収集量	2009	39,021 t	2013	36,118 t	2018 40,286 t	
・建設廃棄物の再資源化率	2005	92 %	2008	97 %	2015 94 %	
・廃棄物不適正処理認知件数	2009	175 件	2014	42 件	減少	減少傾向
・廃棄物不適正処理認知量	2009	1,980 t	2014	1,273 t	減少	減少傾向
・バイオマス利活用率	2010	71 %	2013	80 %	2021 81 %	

(5) 全ての主体が参加する環境保全の取り組み

施策展開	平成26年度の主な取組状況	今後の方針・課題
① 環境教育・環境学習の推進		
<p>人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーとして環境保全意識の向上を図るため、環境アドバイザー連絡協議会を母体に、自然、温暖化、ごみ、広報の3部会1委員会の定期的な活動を行った。 ・「ぐんま環境学校(エコカレッジ)」を開講し、講義やワークショップ、フィールドワーク等を通じて、地域の環境学習や環境活動を自ら主体的に実施できる人材を養成した。 ・緑化センターにおいて、緑化の普及啓発及び緑化技術の向上を図るため、県民を対象とした緑化講座、県・市町村の緑化担当者を対象とした講習会、緑化事業者を対象とした研修会を開催した。 ・ぐんま緑の県民税を導入し、森林環境教育に係る新たな指導者登録制度を開始するとともに、指導経験者対象の養成講座を実施し29名の「緑のインタープリター」を養成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーについては、新規登録者を増やすとともに、登録者の高齢化が進んでいるため、若い世代の人材発掘と育成が必要である。 ・「ぐんま環境学校(エコカレッジ)」のカリキュラムに環境学習サポーターの養成研修を加えるとともに、環境アドバイザーへの登録を必須とし、修了生の活動を活性化させる。また、修了生同士が情報交換できる機会を確保する。 ・緑化講座は、緑化センターの所在する東毛地域を中心に定着しているが、講座内容をさらに充実し、県内全域への普及啓発に努める。 ・指導者の計画的な養成による登録者数の増加や指導対象の拡大、ぐんま緑の県民基金事業「市町村提案型事業」への講師派遣など多面的な活動を推進する。
<p>推進体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題を科学的かつ体験的に理解するため、環境学習機材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」及び環境学習サポーターを小中学校等に派遣して、動く環境教室を実施した。 ・子どもたちに森林や緑化の重要性を認識させ、森林保全や環境保護への意識啓発や理解促進を図るため、小中学生のためのフォレストリースクールとして、学校に講師を派遣する「講師派遣型事業」と、現地の森林で体験活動を行う「森の仕事の体験教室」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動環境学習車「エコムーブ号」事業は、教育委員会との連携により多く活用されているが、教育現場の実態に合った効果的な学習プログラムへの更新や、県内各地域をカバーするための指導者の確保が課題となっている。 ・小中学生のためのフォレストリースクールについては、都市部で校庭の樹木を活用した学習やネイチャーゲームの要望、中学校での自然観察など、新しい需要が生まれていることから、学校の要望に対してきめ細かく対応し、事業拡大につなげる。
② 情報交換・交流の場の構築と自主的取組の促進		
<p>環境情報の提供と共有化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する理解を深めてもらうため、本県の環境情報をわかりやすく発信するホームページ「ECOぐんま」を運用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ECOぐんま」については、閲覧者にとって本県の自然や環境がより親しみやすいものとなり、環境保全のための取組につながるよう掲載内容を充実させる必要がある。